

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉課・福祉係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関の名称	九度山町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 基礎年金番号、8 年金加入状況、9 資格得喪記録、10 免除記録	
記録範囲	国民年金加入者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 6 年 4 月 1 6 日